

地域消費喚起プレミアム商品券 PartⅡ取扱要綱

1. 事業趣旨 コロナ禍の長期化により、外出自粛や時短要請等の影響により飲食・宿泊業のみならず、サービスや小売など幅広い業種の事業者が打撃を受け、大変厳しい状況にある。

このため、コロナ感染再拡大の懸念もあり、個人消費にも未だ回復感も見られない。この低迷する個人消費を迅速に回復させることが喫緊の課題と捉え、プレミアム商品券を発行することで、地域内の経済循環を活性化するとともに、電子商品券システムを活用し、キャッシュレス決済の普及を促進し、市内経済の景気浮揚を図るもの。

2. 事業概要

- ①商品券名
地域消費喚起プレミアム商品券
- ②商品券発行団体
日田市プレミアム付商品券発行実行委員会
※実行委員会は日田商工会議所及び日田地区商工会で組織
- ③協賛団体
日田市商店街連合会
- ④参加店
日田市内で事業を行っている事業所。但し、所定の手続きを伴う登録が必要。

3. 商品券

- ①商品券発行総額 10億4,000万円(プレミアム分: 2億4千万円を含む)

《紙商品券 30,000冊》 予約販売のみとし、発行予定数を超えた場合は、抽選とする。予定数に満たない場合並びに引換期限を経過した商品券の予算残額は電子商品券の発行口数で調整する。
(500円券×26枚 プレミアム30%) 1冊10,000円で販売
(中小店用: 7,000円、中小・大型共通: 6,000円)
・購入限度額 1人2冊を限度とする ※世帯上限なし

《電子商品券 100,000口》 先着販売とする プレミアム30%
(中小店用: 3,500円分、中小・大型共通: 3,000円分)
1口5,000円で販売
・購入限度額 1人8口を限度とする
大型店(売場面積1,000㎡以上)でも使用可能とする(中小・大型共通のみ)
- ②つり銭 紙商品券使用時のつり銭は出さないこととする
※電子商品券は、1円単位での支払いが可能

4. 販売方法

- ①紙商品券
予約受付開始日 令和4年8月17日(水)～8月31日(水)
事前申し込み(WEBによる予約制)とし、購入希望者へは商品券引換券を送付する

・申込の金額が販売総額を超えた場合は抽選とする。
・申込の金額が発行予定額に満たない場合は、電子商品券の発行口数で調整
- ②電子商品券
申込受付開始日 令和4年10月1日(土)～
専用のスマートフォンアプリ「ひたpay」にて申込

5. 商品券引換開始日

①紙商品券

- ・令和4年9月26日(月)から令和4年10月5日(水)までとし、申込時に登録した希望する引換場所・時間帯にて購入引換券と交換する。(平日の午前10時から午後5時まで)

※但し、休日は引換対応しないため、商工会議所のみ午後6時まで引換対応を行う。

②電子商品券

- ・令和4年10月1日(土)午前9時～
アプリ上で申し、当選した日から各コンビニ(セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ)で1週間以内に入金する必要あり

6. 期間等

①参加店募集期間 令和4年7月15日(金)より

- ・日田市内で事業を行っている事業所のうち商品券取扱い希望の事業所については、随時所定の手続きを行えば参加店として登録が可能

②商品券使用期間

・紙商品券

令和4年10月1日(土)から令和5年1月31日(火)の4ヶ月間

・電子商品券

令和4年10月1日(土)から令和4年1月31日(火)の4ヶ月間

③換金期間

・紙商品券

令和4年10月3日(月)から令和5年2月17日(金)(予定)

・電子商品券

令和4年10月17日(月)から令和5年2月17日(金)(予定)

7. 換金等

①換金方法

換金業務は、市内金融機関に委託を行い実施する。換金手順については、別に定めるものとする。

②事業経費負担金

商品券の換金に際し、事業経費負担金は求めないこととし、振込手数料のみ実費負担とする

③商品券利用制限

換金性の高いもの(商品券・ビール券・図書券・切手・印紙・プリペイドカードなど)や、国・地方公共団体等への支払いはできないこととする

また、換金目的・転売目的の購入はできないものとし、商品券の参加店間の使い回しはできないものとする

8. その他

■参加店一覧

参加店は、実行委員会が広報・周知のために公表する参加店一覧への事業所名・所在地・電話番号の表示を認めるものとする。

■参加店は、商品券使用期間中に販売促進に取り組むものとする